

雇 第 7 2 9 号
令和4年12月13日

関係県内経済団体の長 様

千葉県商工労働部雇用労働課長
(公印省略)

令和4年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の
公募について (通知)

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
このことについて、厚生労働省から事業の周知依頼がありました。
つきましては、貴団体会員の皆さまに広く周知くださるようお願い申し上げます。
詳細については、別添リーフレット及び厚生労働省ホームページを御覧ください。

◆厚生労働省ホームページ

「令和4年度『はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰』の公募を開始します」

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28904.html

担当：
千葉県商工労働部雇用労働課
電話 043-223-2767
詳しくは、以下にお問合せください。
厚生労働省こども家庭局家庭福祉課
母子家庭等自立支援室
電話 03-5253-1111 (内線4888)

はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰

ひとり親家庭を応援！

就業支援に積極的に取り組む企業・団体を募集し、表彰します。

募集期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

厚生労働省では、平成18年度より、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」という。）の就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を対象に「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施しています。

ひとり親家庭の親は、子育てと仕事の両立が難しいなどの理由から、就業が困難な状況にあります。この表彰は、雇用する企業側に働きかけることで、ひとり親家庭の親が働きやすい環境整備などの取組を促進するとともに、ひとり親家庭支援の社会的機運を高めることを目的とするものです。

受賞企業・団体の発表は、令和5年3月の予定です。

たくさんのご応募をお待ちしております。

募集要項

【募集対象】 下の（1）又は（2）の項目のすべてに当てはまる企業や団体を対象に表彰します。

（1）ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体

- ①ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること
- ②ひとり親家庭の親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好であること
- ③ひとり親家庭の親を相当数雇用していること
- ④重大悪質な法令違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ⑤過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

（2）母子・父子福祉団体等に相当額の事業の発注を行っている企業・団体

- ①母子・父子福祉団体等又はひとり親家庭の親に対する年間発注割合が一定以上であること
- ②重大悪質な法令違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ③過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

【募集期間】 令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）まで

【応募方法】 応募用紙※に必要事項を記入の上、「厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室」宛てにメール又は郵送（当日消印有効）してください。

※ 応募用紙（公募用）は、厚生労働省ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてお使いください。

【お問合せ】 厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-5253-1111（内線4888） F A X：03-3595-2663

H P：右のQRコードからアクセスできます。

ホームページはこちら→



令和4年12月01日（木）

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課
母子家庭等自立支援室
室長補佐：武居 貴裕
就業支援係長：鈴木 彰
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線4888)
(直通電話) 03 (3595) 3112

報道関係者各位

令和4年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を開始します

～ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組む企業・団体を募集～

厚生労働省では、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を表彰する「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を12月1日から開始します。

子育てと就業の両立が難しいなどの理由から、母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」という。）の就業は困難な状況にあります。

このような状況から、厚生労働省では、この表彰を通して、雇用する企業側に働きかけることで、ひとり親家庭の親が働きやすい環境整備などの取組を促進すると同時に、ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高めることを目的として、平成18年からこの表彰を実施しています。なお、受賞企業・団体の発表は令和5年3月の予定です。

募集概要・詳細

【募集概要】

1. 募集内容

ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組んでいる下記（1）（2）の企業や団体を表彰します。

- （1）ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体
- （2）母子・父子福祉団体等などに相当額の事業の発注を行っている企業・団体

2. 募集期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

3. 応募方法

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室 宛てに、メール、FAXまたは郵送（当日消印有効）

4. 発表など

令和5年3月に厚生労働省ホームページで発表予定

5. お問い合わせ先

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室
住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03(5253)1111 (内線4888)
FAX：03(3595)2663
メールアドレス：bosijiritusien@mhlw.go.jp

【詳細】

1. 募集対象

以下の（１）または（２）の項目のすべてに当てはまる企業や団体を対象に表彰します。

（１）ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体

- ・ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること
- ・ひとり親家庭の親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好であること
- ・ひとり親家庭の親を相当数雇用していること
- ・重大悪質な法令違反がないことおよび社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ・過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

（２）母子・父子福祉団体等に相当額の事業の発注を行っている企業・団体

- ・母子・父子福祉団体等またはひとり親家庭の親に対する年間発注割合が一定以上であること
- ・重大悪質な法令違反がないことおよび社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- ・過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

2. 募集期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

3. 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室 宛てにメール、FAXまたは郵送（当日消印有効）してください。

メールアドレス：bosjiritusien@mhlw.go.jp

FAX：03(3595)2663

郵送先住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

4. 応募用紙【公募用】

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室で配布します。

厚生労働省ホームページにも掲載しますので、ダウンロードしてお使いください。

5. お問い合わせ先

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室









住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

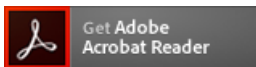
電話：03(5253)1111（内線4888）

FAX：03(3595)2663

メールアドレス：bosjiritusien@mhlw.go.jp

関連資料

- ▶  [実施要領 \[PDF形式：129KB\]](#) 
- ▶  [表彰基準 \[PDF形式：103KB\]](#) 
- ▶  [応募用紙 \[XLSX形式：27KB\]](#) 
- ▶  [チラシ \[PDF形式：670KB\]](#) 



- ▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)